

定額給付金(ていがくきゅうふきん)「やさしい日本語」によるお知らせ

- 「定額給付金(ていがくきゅうふきん)」とは みなさんが にほんの せいふから もらえる おかねの ことです。

- にほんじんも がいこくじんも せいかつを よくするため もらえます

■【もらえるひと】

・この「定額給付金(ていがくきゅうふきん)」が もらえるひとは 2009ねん2がつ1にちまでに みなさんが すんでいる市(し)で「外国人登録(がくこくじんとうろく)」をしたひとだけです。がいこくじんとうろくを していない ひとは もらえません。

- 18さいから65さいまでの ひとは ひとり 12,000えん

(18さいから65さいまでのひと 1944ねん2がつ2にち から 1990ねん2がつ1にち までに うまれたひと)

- 18さいより わかいひと と 65さいより としを とったひと は ひとり 20,000えん

(18さいより わかいひとは 1990ねん2がつ2にちの あとに うまれたひと、65さいより としを とったひとは 1944ねん2がつ1にちまでに うまれたひと)

- もうしこむ ときに ビザが きれている ひとは もらえません。 あたらしいビザを もらってから もうしこんで ください。

- もうしこまない ひとは もらえません。

■<もらえる ひとが なくなった とき>

2009ねん2がつ1にちの あとに もらえる ひとが なくなった とき、いっしょに すんでいて、おなじ おかねで せいかつしている ひとが もらえます。

- <ほかの ひとが もらえる ひとの かわりに もうしこむ とき>

つぎの ひとが もらえる ひとの かわりに もうしこむ ことが できます。

2009ねん2がつ1にちから もらえる ひとと いっしょに すんでいて、おなじ おかねで せいかつしている ひと

もらえる ひとの おや、もらえる ひとの おせわを している ひと

もらえる ひとの しんせきなど、もらえる ひとの おせわを いつも している ひと

■【つぎの ように もうしこんで ください】

1)しゃくしょが もらえる ひとに ゆうびんで「申請書(しんせいしょ)」を おくります。

2)しんせいしょを かいて ください。かいた しんせいしょを ゆうびんで しゃくしょに おくって ください。じぶんで しゃくしょに もって いっても かまいません。

3) しゃくしょが もらえる ひとの ぎんこう こうざに おかねを ふりこみます。ぎんこう こうざは ひとつだけに して ください。

2009ねん10がつ8にちまでに しゃくしょに かいた しんせいしょを おくって ください。

4) しんせいしょの うしろに つぎの ものを はって ください。 1. 外国人登録証明書 (がいこくじんとうろくしょうめいしょ)の コピー 2. ぎんこう こうざの 通帳(つうちょう)や キャッシュカードの コピー。なまえと こうざ ばんごうが ある ページを コピー して ください。

5) ぎんこう こうざを もっていない ひとも ていがくきゅうふきんが もらえます。しゃくしょで 〇がつから おかねで ていがくきゅうふきんが もらえます。

■【しゃくしょからの でんわや てがみ】

しゃくしょが もらえる ひとに でんわしたり、てがみを おくったり する かもしれません。しかし、「ATMへ いって ください」や「手数料(てすりょう)をはらって ください」など、ぜったいに いいません。もし、へんな でんわを もらった とき、すぐに しゃくしょと けいさつに でんわ して ください。

■【その ほかの ちゅうい】

・2009ねん10がつ8にちまでに もうしこまないと ていがくきゅうふきんが もらえません。

・しんせいしょを ただしく かかなかった とき、しゃくしょに 「なおして ください」と いわれても なおさない ひと は もらえません。

・うそを ついて ていがくきゅうふきんを もらった ひと は ていがくきゅうふきんを かえさなければ なりません。

・ていがくきゅうふきんを もらう 権利(けんり)を ほかの ひとに あげられません。

■わからない ときは つぎの しゃくしょの ホームページを みて ください。
えいごや ちゅうごくご のせつめいもあります。

！ 吹 田 市
<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-sangyou/teigakukyufukinproject/original/33381.html>

！豊中市 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/teigaku_kyufukin/index.html

！箕面市 <http://www2.city.minoh.osaka.jp/TEIGAKU/home.html#tyuui>

以上の文章は、大阪府池田市の「定額給付金の申請に関する留意事項について(外国人用)」を参考にし、外国籍住民が定額給付金を申請する際に留意せねばならぬ事項を普通の日本語から大阪大学言語文化研究科D2のウー・ワイシェンが「やさしい日本語」へ書き換えたものである。この

「やさしい日本語」に対するご意見、ご質問などは(woo_musashino@yahoo.co.jp)まで、どうぞよろしくお願い致します。ウー・ワイシェン